

個人情報事務登録簿

個人情報を取扱う事務の名称及び記録範囲	宅地建物取引士資格登録事務（宅地建物取引士資格登録者の個人情報）	
行政機関等の名称	神奈川県知事	
個人情報が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設業課	
個人情報の利用目的	宅地建物取引士資格登録者の登録事項を管理し、宅地建物取引業免許及び宅地建物取引士証交付に際し照合し、又本人の申請に基づき登録内容の証明を行う。士証の更新対象者等へ法定講習の受講案内を行う。	
記録項目	1整理番号、2氏名、3性別、4生年月日・年齢、5住所・電話番号、6本籍（地）・国籍、7職業・職歴、8資格、9実務経験勤務者免許番号、10行政処分、11顔写真、12試験合格年月日、13合格証番号、14勤務先宅建業者名・免許番号、15取引士証交付状況	
記録範囲	宅地建物取引士資格登録者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（市町村）からの収集（収集方法：文書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国、他の都道府県、宅地建物取引士資格登録申請書受付事務委託等受託者、神奈川県が指定する法定講習実施団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）移行データのため記載対象外	
	（所在地）移行データのため記載対象外	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	移行データのため記載対象外	
個人情報ファイルの種別 （個人情報事務登録簿においては記載対象外）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	（個人情報を取扱う事務の名称）宅地建物取引士資格登録事務	